

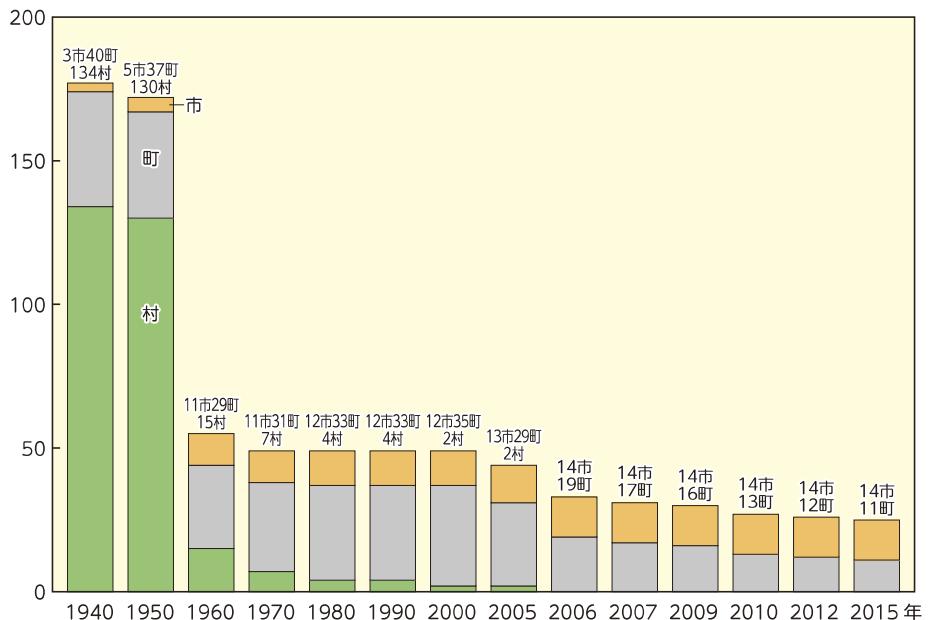
# 沿革・地勢

栃木県は、7世紀後半から「下野国」とよばれていました。

その後、明治4（1871）年の廃藩置県により栃木、宇都宮の2県が置かれました。

明治6（1873）年6月15日、宇都宮県を栃木県に併合し、明治17（1884）年、県庁をいまの栃木市から宇都宮市に移し、現在に至っています。

図1. 市町村数の推移（各年3月31日現在）



注) 1953年に町村合併促進法が施行されました。

(資料：県市町村課)

図2. 栃木県の位置



栃木県は、関東地方の北部に位置し、東は茨城県、西は群馬県、南は茨城、埼玉、群馬県、北は福島県とあわせて4つの県となりています。

面積は6,408.09km<sup>2</sup>で、東西約84km、南北約98kmのだ円形に近い形をした、関東地方の都県では最も広い県です。

東部の八溝山地、北部から西部にかけての那須連山、帝釈山地、足尾山地の山岳地と、中央部の鬼怒川、那珂川、渡良瀬川沿岸の平野部に分けられます。

最東端	東経140度18分	那須郡那珂川町大那地東方
最西端	東経139度20分	日光市足尾町袈裟丸山北方
最南端	北緯 36度12分	栃木市藤岡町下宮南方
最北端	北緯 37度09分	那須塩原市三本槍岳西方

本資料中の数値については、四捨五入の関係で、合計が100にならない場合があります。